



18歳までの子どもがつながる
チャイルドライン。

特定非営利活動法人(認定NPO)
チャイルドライン
支援センター

ニュースレター

News Letter



能登半島を襲った地震と翌日の羽田空港における航空機炎上という出来事で2024年が幕開けしました。被災されたみなさまには、心よりお悔みとお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復旧復興を願っております。

昨年こども家庭庁が発足、こども基本法が施行され、社会の意識は少しずつ変わってきてはいるものの、ひとたび災害が起こると、おとなはどうしても目の前で精一杯になり、子どもの気持ちが置き去りにされる現実があります。災害の多いこの国だからこそ、災害時においても、日常においても子どもの話に耳を傾けること、子どもの意見形成を支援し、主体性を保障すること、子どもは社会と一緒に作る仲間だという意識を大切にしたいと思います。

一方、大きな被害に遭った場合、すぐに体験を話すことは、PTSD(心的外傷後ストレス障害)につながることもあります。無理に聴き出そうとせず、その子が話し出すタイミングで聴くことや体験をもとにした感情を表出する遊び「地震ごっこ遊び」が心を癒すための必要なプロセスだということをおとなは知っておきたいと思います。

2023年12月9日(土)、チャイルドライン支援センター主催で、子ども支援に関わるおとなと、全国のチャイルドライン関係者を対象に公開講座を実施しました。基調講演、パネルディスカッションを通じ、「おとなが『子どもの権利』を理解している現場では、子どもが主体的に行動できるようになり、その結果、問題解決につながっていく」ということを学びました。子どもの生きづらさのひとつに、「子どもの権利」が守られていないことがあります。「子どもの権利」の社会での認知、理解により子どもの主体性が生まれ、社会で生きていくためのレジリエンスも増していくと考えられます。気持ちや意見を聴いてもらうことは、人から受け入れてもらうことを学び、「生きていていい」という自己肯定感につながります。

新しい年を迎え、チャイルドライン支援センターは25周年を迎えます。ひとりでも多くのおとなが子どもの声に耳を傾ける社会になることを心から願い、新年のあいさつに代えたいと思います。

チャイルドライン支援センター

～今こそ子どもの声に耳を傾けよう～

子どもの権利への おとなの理解が 子どもの生きる力を育む

活動報告

チャイルドライン
支援センター

ご支援・ご協力 ありがとうございます

子どもたちの生きやすい社会を目指し活動するチャイルドラインへのご支援をこれからもよろしくお願い申し上げます。

●2023年9月～12月のご寄付総額
12,414,221円

ゆうちょ銀行 振替口座 00120-5-425245
(019支店 当座0425245)
口座名 NPO法人チャイルドライン支援センター

※当団体は東京都の認定を受けています。ご寄付いただくと所得税や法人税の控除を受けることができます。
(内閣府HP <https://www.npo-homepage.go.jp>)

Yahoo!ネット募金 募金サイト
<https://donation.yahoo.co.jp/detail/5452001>

※Yahoo!ネット募金とは、さまざまな社会課題の解決を目的にヤフー株式会社が運営する寄付のポータルサイトです。クレジットカードやTポイントによる寄付に対応しています。



フリーダイヤル、オンラインチャット、つぶやく 実績報告

●フリーダイヤル

2023年9月～12月	当期	前年同期比
発信数	114,398件	-19,955件
着信数	54,230件	-8,014件
着信率	47.4%	+1.0ポイント
平均通話時間	5分02秒	+25秒
総通話時間	4,548.7時間	-241.6時間

●オンラインチャット

2023年9月～12月	当期	前年同期比
訪問人数	50,659件	+2,513件
書込件数	13,620件	+2,149件
対応件数	4,785件	+790件
対応率	35.3%	+0.3ポイント
平均対応時間	40分33秒	-2分34秒
対応時間	3,490時間	+676時間

※フリーダイヤル=NTTコミュニケーションズ トラフィック調査ツールより
オンラインチャット=チャットシステムAI.BISのレポート解析結果
およびチャイルドラインデータベースより

●つぶやく

2023年9月～12月	当期	前年同期比
投稿件数	7,740件	-1,016件

小中高生が 生きていこうと思える 社会であるために



チャイルドラインは、子どもの話を聴くとともに、子どもの話に耳を傾けるおとなを増やし、子どもの現状を広く社会に発信していくことで、子どもが生きやすい社会の実現をめざしています。

新年早々、痛い大地震や事故が起きました。非常時にはどうしても子どもの気持ちが後回しになってしまいがちです。また、直接被害に遭ってなくても、報道などで子どもの心は揺れ動いています。どんなときでも、子どもの気持ちが聴かれる環境をぜひ一緒に作ってほしいと思います。

●普段から子どもの様子を受けとめる
子どもの困りは日常的にあります。さまざまな困りが複合的に重なり追い詰められる要因となっていくます。そして子どもは自分自身の困りを明確にできず、もやもやとした思いを抱えていることもあります。普段から子どもの様子を受けとめていることで変化が見えるので、日ごろのコミュニケーションが大切です。

●子どもに居場所があるか
子どもはおとなより狭い世界で生きています。そんな狭い世界のなかで居場所を失うことは逃げ場を失うこととなります。物理的な居場所、精神的な居場所がひとつでもあれば生きることができるのではないのでしょうか。そして、子どもから信頼され、子どもの居場所のひとつになれるおとなが一人でも多くいてほしいし、わたしたちもそうなりたと思っています。

●子どもの気持ちに目を向け、耳を傾ける
子どもを受けとめるためには、まず「子どもの気持ちや言いたいことを否定せずに最後まで聴くこと」が大切です。おとなとしてアドバイスや苦言を言いたくなる気持ちを抑えて聴くことや「子どもをありのまま受けとめる」ことが、子どもの存在を認めているメッセージとなります。受けとめてもらえることがおとなへの信頼につながり、自分は生きていていい存在だと実感できるのです。

普段から子どもの様子を受けとめていてこそ変化が見えます。子どもがつらい気持ちを一人で抱えて悲しい選択をせず、「生きていこう」と思える世の中になるためには、おとなや社会が子どもの気持ちに目を向け、耳を傾けられるようになることが必要です。

子どもの権利条約にもありますが、子どもの命を守るのはおとなの義務です。「おとなに守られている」と子どもが安心して成長していける社会を一緒に作っていきましょう。

チャイルドライン支援センターのホームページもぜひご覧ください。



<https://childline.or.jp/supporter>



発行日 : 2024年2月16日
発行 : 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター(認定NPO)
〒162-0808東京都新宿区天神町14神楽坂藤井ビル5階 TEL : 03-5946-8500 FAX : 03-5946-8501
URL : <https://www.childline.or.jp/> E-mail : info@childline.or.jp



特定非営利活動法人チャイルドライン支援センターニュースレター vol.148 発行日:2024年2月16日 〒162-0808東京都新宿区天神町14 神楽坂藤井ビル5階

報告

子どものSOSに気づいていますか？

2023年
全国研修

厚生労働省 2023年度
自殺防止対策補助事業

実施：2023年12月9日(土)

～すべての子どもの聴かれる権利が保障される社会に～

1 基調講演

子どものSOSに耳を傾け、反映する
～子どもの権利を尊重する社会の実現に向けて

甲斐田万智子さん
認定NPO法人国際子ども権利センター(シーライツ)代表理事
文京学院大学教授

子どもの権利アプローチから実現できること

「子どもの権利アプローチ」という考え方を大切に活動してきている。それは、日本が国連子どもの権利委員会から再三勧告を受けている考え方で、子ども自身が子どもの権利を使えるものと理解し、主張できるようになることであり、子どもが主張したときにおとなが対応していく能力の強化が権利アプローチの大切な要素である。

インド、カンボジア、ネパールなど海外の子どもたちは、子どもの権利を知ってエンパワーし、行動し、意見を言うようになった。「危険な目に遭いたくない」「学校をやめたくない」と児童労働、性的搾取、セクシャルマイノリティ、人身売買などに関して自分の意見を言うことができたようになった。子どもの権利を知ることで子どもがワガママになるということではなく、自分の権利を大切にされた子どもは、よりしんどい思いをしている子どもの権利を大切にしようとするようになり、さらに人権侵害を受けている女性や少数民族など困難な状況にある人たちの人権も大切にしようと考えられるようになっていく。

日本の状況と課題

「子どもは権利の主体」という子ども観

一方、日本では「子どもは権利の主体」という子ども観を共通に持つことができていない現状で、しんどい思いをしている子どもほど声を上げられず、その状況を仕方がないとあきらめ、孤独になり、自死が増えている。



甲斐田万智子さん
認定NPO法人
国際子ども権利センター
(シーライツ) 代表理事

1994年の批准以降、子どもの権利委員会からは、「包括的な子どもの法律」「子どもの権利教育」「おとなの子どもへの権利研修の実施」など再三勧告されてきた。2019年4月に「広げよ

う！子どもの権利条約キャンペーン」が発足し、「総合的・包括的法律」策定を目指し、子どもとともに政策提言などの活動を進め、2023年4月「こども基本法」施行に至った。幼い子どもも意見表明の主体とされ、誰ひとり取り残さない、という考え方も反映された。基本理念に「子どもの意見の尊重」が入ったが、「子どもに直接関係すること」に限定されているなどの課題は残っている。

子どもの声が聴かれる社会 地域、市民、家庭へ

地方自治体の責任も定められ、子ども施策を進めるにあたっては、「子どもの意見を聴き、反映させるために必要な措置を講ずること」が定められているため、地方行政も変化するはずと期待したい。

さまざまな場面で子どもが権利を使えるようになるためには、おとながこども基本法や子どもの権利を理解しておく必要がある。家庭においても「子どもに聴く・訊く」ことが日常的にされていくことが必要で、毎日1回聴かれた子どもと、年1回聴かれた子どもでは経験が大きく違ってくる。あらゆる場で子どもの声が聴かれる社会にするためには、日ごろから気持ちを話していいというメッセージを発信すること、おとなが勝手に決めず、子どもに「どう思う？」と訊くこと、子どもの持っている力を信じること、子どもを傷つける発言をしないことなどがおとなに求められている。

子どもの最善の利益は子どもにきいてみないとわからない。子どもに優しい「こどもまんなか社会」を一緒に作っていきましょう。



2

パネルディスカッション

すべての子どもの聴かれる権利が保障される社会に
だれが変わるべきなのか — 校則問題から考える

今村久美さん 認定NPO法人カタリバ代表理事

内田良さん 名古屋大学教授(教育社会学)

チャイルドライン25年 — あらためてその社会的役割を考える

竹村浩 認定NPO法人チャイルドライン支援センター代表理事

パネリストみなさんから、活動・経験からすべての子どもの聴かれる権利が保障される社会への道筋について語っていただきました。その後は、甲斐田万智子さんをファシリテーターにディスカッションを行いました。

現場で感じている「おとなの問題」

おとなの意識

「子どもに自由を与えると不安」「子どもを『支配』しておきたい」「子どもには任せられない」というおとなの意識・考えがある。これらは子どもを権利主体として捉えるには程遠い、現場で感じているおとなの問題である。

おとなが変わる

校則改革などが進んでいる現場では、先生が生徒をサポートしている。背景にはおとなの意識の変化がある。その変化は子どもたちが主張していくための支えとなり武器となる。おとなが子どもの味方になることが大切。地域も含め、おとなが変わることさまざまな変化が起こる可能性がある。

そのためにはルールメイキングなどの成功事例の共有が必要だろう。

今、子どもに関わるさまざまなことを変化させる風を感じる。先生たちは校則指導ではなく、生徒それぞれを認めることに気持ちを使ってはどうか。「こうしなくてはいけない」という考え方を子どもと一緒に変えていけたらいいのではないかな。

教育と学び

多様な学びの在り方が進んできている一方で、不登校になっている子どもたちなどへの基礎的な教育は要らないのか？ という親として葛藤する気持ちや、教育現場の混乱がある、という問題提起がされ、おとなができるのは情報提供まで、子どもが学びたいと思ったときに「このような学びかたがある」と提示するのがおとなの役割ではないか、「教育と学びとは違う」というディカッションが展開した。

学校現場での規律やマネジメントの今

学校現場で求められる教師の役割や意識の変化

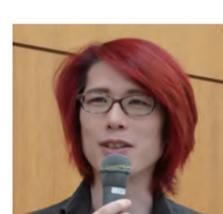
子どもの権利が教育現場に投げ込まれて、混乱している。多様な子どもたちがいる中で学級マネジメントをすることの難しさが見え、少人数学級の実現などが望まれる。

今、教師には子どもの学びを促進するファシリテーターの役割が求められている。生徒指導提要にも「指導」ではなく「支援」という考え方が書かれているように学校現場では、教師の役割や意識の変化が求められている。

パネラーのみなさん



今村久美さん
認定NPO法人カタリバ代表理事



内田良さん
名古屋大学教授(教育社会学)



ファシリテーター
甲斐田万智子さん



竹村浩
認定NPO法人チャイルドライン
支援センター代表理事